

E.L.F.

2021
77
summer

EQUALITY

LIBERTY

FRATERNITY

このセンターだよりの発行に一部赤い羽根のちをつなぐ支援活動助成金を活用しています。

STOP! コロナ差別
特集

新型コロナウイルスについて

和歌山県立医科大学附属病院

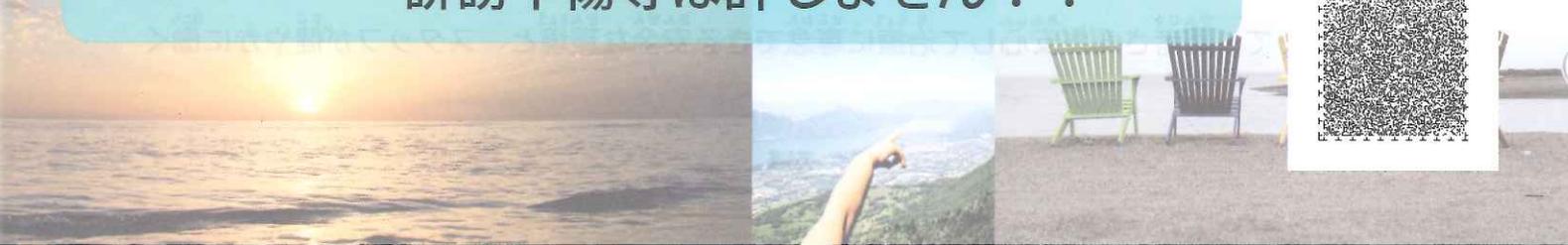
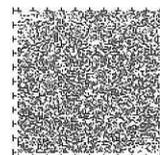
感染制御部長 西尾真智子 さん



コラム

新型コロナウイルス感染症に係る

誹謗中傷等は許しません！！





STOP! コロナ差別特集

日本だけではなく、世界各国で増え続けている新型コロナウイルスは、私たちの生活様式を大きく変化させました。そして、新型コロナウイルスへの不安の広がりと共に、コロナ差別も広がっています。コロナ差別は人権侵害であり、決して許されるものではありません。自分の言葉や行動は人を傷つけていないか、悪意がなくても人権侵害をしていないかを自分事として考えて、正しい知識・情報をもとに行動することが大切です。

(公財)和歌山県人権啓発センターだより(E.L.F.)では、4号に渡って「STOP! コロナ差別特集」と題し、新型コロナウイルスについて取り上げていきます。第77号は特別付録としてステッカーが付きます。

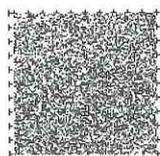
現在、若い人の新型コロナウイルス感染が増えています。また、このウイルスは感染すれば後遺症が残る場合もあります。新型コロナウイルスへの感染には十分注意し、感染予防に一人一人が力を入れて欲しいものです。

しかし、どれだけ感染予防をしても新型コロナウイルスに感染する恐れは誰にでもあります。誰もが感染者になる可能性がある中で、新型コロナウイルスに感染したからといって差別を受けるのはおかしいことです。

今回は、「新型コロナウイルスについて」をテーマとして、和歌山県立医科大学附属病院感染制御部長 西尾真智子さんに、感染制御部の取組をはじめ、新型コロナウイルスの感染や変異などについてお話を伺いました。

Q. 「感染制御部」の業務や役割について教えてください。

感染制御部は、医師や看護師のほか薬剤師、検査技師や事務局で構成されていて、患者さんが安心して治療に専念できる安全な環境と、スタッフが健やかに働く



ことができる職場環境を提供するために活動しています。

病院の感染対策指針に沿って、病院内での感染症の把握、感染対策に関する調査、感染治療・予防に関する相談、職員の感染防止対策の企画・運営などを行っています。

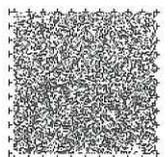
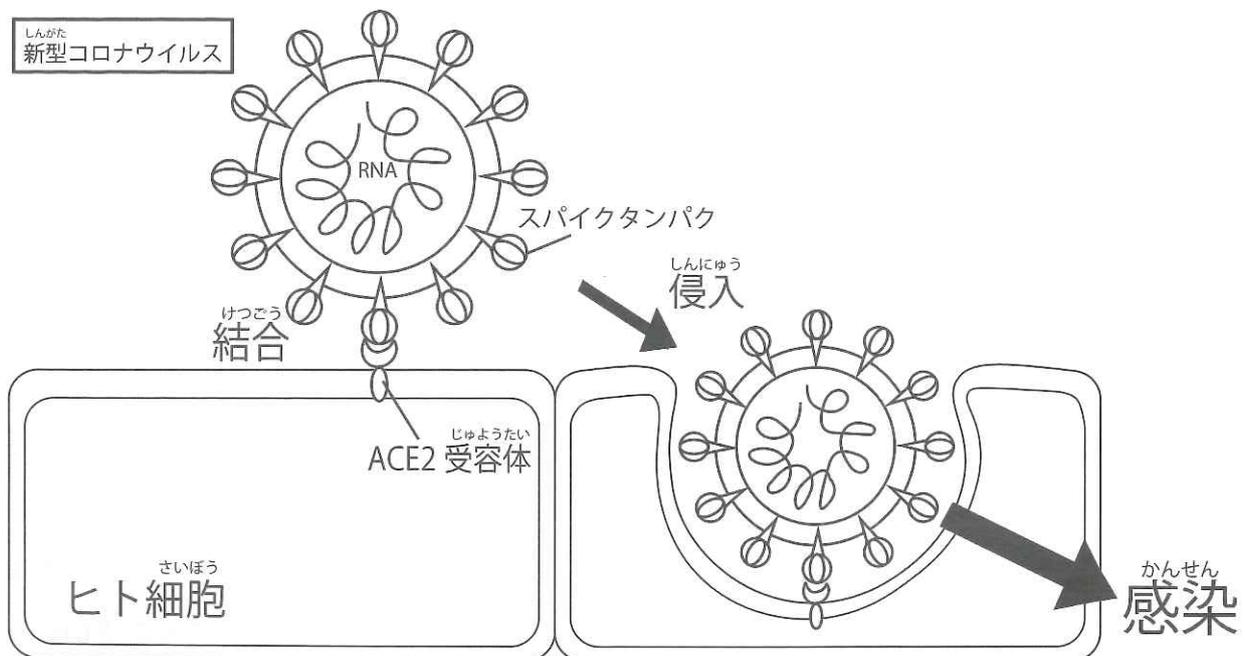


Q. 新型コロナウイルスの感染の仕組みについて教えてください。

ウイルスとは病気を起こす微生物の一つです。細菌よりも小さく、1mmの1万分の1ぐらいの大きさです。

ウイルスは自分自身で増えることはできず、飛沫を吸い込んだり、ウイルスの付着した手で粘膜を触った際に、生き物の細胞の中に入り込んで増殖（感染）します。

新型コロナウイルスの表面にあるスパイクタンパクと呼ばれる突起状のタンパク質が、ヒト細胞の表面にあるACE2受容体に結合して細胞内に入ることでウイルスに感染している状態となります。



Q. 新型コロナウイルスと、インフルエンザなどこれまでのウイルスの違いは何ですか？

ウイルスにはDNAウイルスとRNAウイルスという種類があり、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスはどちらもRNAウイルスに分類されます。

RNAウイルスには+と-があり、新型コロナウイルスはRNA+でインフルエンザウイルスはRNA-です。RNA+の方が変異が起こりにくいので、新型コロナウイルスはインフルエンザウイルスよりも変異が起こりにくいウイルスとわかっています。

インフルエンザワクチンは、インフルエンザウイルス表面のスパイクタンパクが成分で、接種することで我々の体は抗体を産生します。しかしファイザーやモデルナ製の新型コロナウイルスワクチンは新型コロナウイルスのスパイクの遺伝子が成分で、接種することで我々の体はその遺伝子によりスパイクタンパクを作り、作られたタンパクは元々体の中にあつた物ではないので、それに反応して体が抗体を産生する仕組みになっています。そのためこのワクチンは効き目が高いといわれています。

新型コロナウイルスは変異しにくいので、今あるワクチンは変異型にも効くといわれています。またワクチンが効きにくい変異ウイルスが出てきても、今あるワクチンの遺伝子を変異ウイルスに合わせて作り直せば良いだけなので、ワクチンの製造は簡単にできます。

Q. 「変異株」のウイルスとは何ですか？

ウイルスは自分の子孫を作るために、自分の遺伝子をコピーし増殖します。変異株はそのときにコピーミスをしてしまうことで生まれます。そのエラーにより、現在変異株と呼ばれている様々な新型コロナウイルスが出現しています。

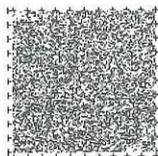
ニュースでよく耳にする変異株は、スパイクタンパクの受容体に結合する部分のアミノ酸が変化することにより、受容体への結合のしやすさに変化が起きています。

新型コロナウイルスが細胞にくっつきやすくなるということは、感染する人が増えやすくなるということですし、感染者一人の体内での感染の広がりが速くなってしまふので、最終的に見ると変異型の方は従来よりも感染力が強いと言えるのではないのでしょうか。

Q. 感染予防のために、日常生活で最も気をつけなければならないことを教えてください。

感染予防には、飛沫をどうやって防ぐかが大切なポイントになります。

ウイルスはとても小さいので、マスクの穴を通り抜けます。しかし、実際は口から出たウイルスの周りには唾液などが付いているので、マスクの穴を通り抜けない



大きさは、つまり、隙間なくマスクを付けたり、こまめに手洗いすることでウイルス感染を予防することができます。

マスクから鼻やアゴが出ている付け方では隙間ができてしまい、ウイルスが入ってしまいます。また、マスクを外す時はウイルスの付いたマスクの表面などを触らないようにゴムの部分を持って外し、マスクを触ったらすぐに手を洗うか、除菌シートで手を拭くことが感染予防につながります。

不織布のマスクが一番いいですが、布マスクでも感染を防ぐことができます。不織布のマスクをしていても隙間があると意味がないので、不織布のマスクと布マスクを二重に付けるなど、肌とマスクの間に隙間ができないようにしましょう。素材にこだわるよりも、隙間がないようにすることが大切です。

食事をするときはマスクを外してしまうので、食べるときはなるべく個室をしましょう。人間関係を考えると、話をしながら食事をしたいものですが、危険です。帰宅した後やマスクに触れたときは、必ず手を洗う習慣を身につけましょう。

しかし、誰もが生活の中でのちょっとした隙にウイルスに感染する恐れがあります。感染したからといって、本人や家族を誹謗中傷することはおかしいことです。後遺症が長く残る場合や、最近では若い世代でも急激に症状が悪化するケースもあります。うつさないためにもきちんと対応する必要があります。



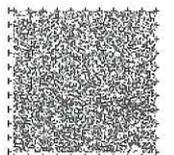
Q. 和歌山県立医科大学附属病院から県民のみなさんに伝えたいことをお願いします。

和歌山県立医科大学附属病院は、「特定機能病院」の承認を受けた県内唯一の大学病院となっており、高度な先端医療を提供するという大きな役割を担っています。

新型コロナウイルスの感染により、現在ご不便をおかけしているところもありますが、入院される方や通院される方を感染から守り、安心して治療を受けてもらえるようにご協力いただき、今後も和歌山県の医療を守っていきます。

(2021年5月13日 インタビュー)

新型コロナウイルスに感染する仕組みや、ワクチンの効果について正しく理解できたでしょうか？また、マスクの正しい着用やこまめな手洗いなど、一人一人の感染防



止対策が大切です。

私たちは、科学的な根拠に基づいて感染症について正しく知るとともに、自分の中の差別意識についても考えなければいけません。人々の偏見や差別心も、未知のウイルスと同じくらい怖いものです。



相談 秘密
無料 厳守

人権ホットライン

人権でんわ相談

じんけん そうだん

さまざまな問題や悩みを抱える相談者に助言を行い、自身が主体的に問題を解決するための支援を行います。

一般相談

①開設日時/毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
(祝日・12/29～1/3は休み)

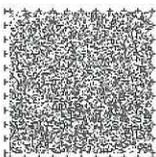
②相談方法/電話相談
TEL 073-421-7830

弁護士による無料法律相談

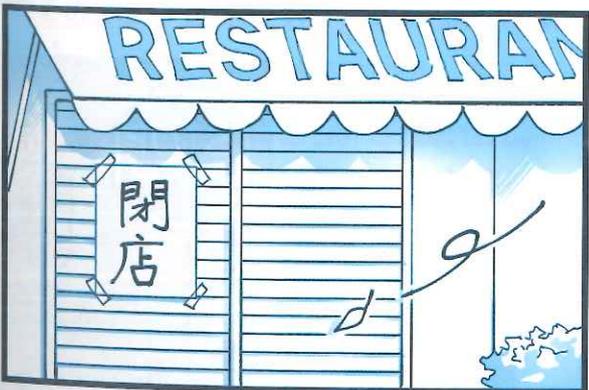
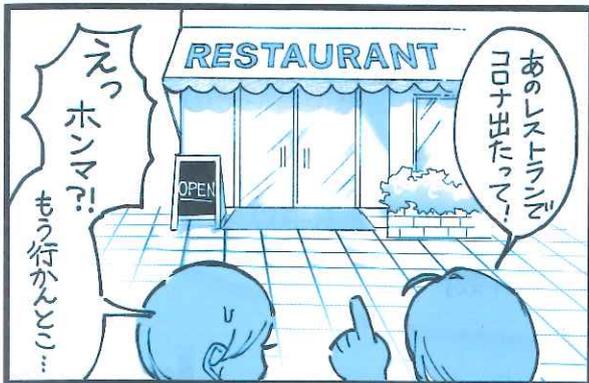
①開設日時/偶数月 第2・第4木曜日
奇数月 第2土曜日・第4木曜日
午後1時～4時(当日が祝日の場合はその翌日)

②相談方法/面接相談・オンライン相談
TEL 073-435-5420 (お電話でご予約ください)

日頃、生活の中で人権に関するお困り事などがありましたら、お気軽にご相談ください。



ストップコロナ差別



まんが わかやましりつわ かやまこうとうがっこう ねん ますみしおね
 漫画：和歌山市立和歌山高等学校3年 榎見汐音さん

新型^{しんがた}コロナウイルスの^{りゅうこう}流行は、^{わたし}私たちの^{せいかつ}生活を^{おお}大きく^か変えました。

失業^{しつぎょう}や収入^{しゅうにゅう}の減少^{げんしょう}による生活^{せいかつ}不安^{ふあん}、家族^{かぞく}や友人^{ゆうじん}に会^あえない寂^{さみ}しさ、いつ感^{かん}染^{せん}するかわからない恐^{おそ}怖^{おそ}、ひきこもりやうつ^{うつ}の増加^{ぞうか}など、精神^{せいしん}的な影^{えい}響^{きょう}も計^{はか}り知^しれませ^せん。そのよう^{じょうよう}な状^{じょう}況^{きょう}の中^{なか}、新^{しん}型^{がた}コ^こロ^ろナ^なウ^うイ^いル^るス^すを^めぐ^ぐつ^つて^ての^ひび^びら^らう^うちゅう^{しゅう}し^しょう^{しょう}や、^ねも^も葉^はも^もない^うわ^わさ^さなど、^{あら}新^{あら}た^たな^もん^もだ^いが^おこ^こつ^つて^てい^いま^ます。

「あの^{みせ}店^でで^てコ^こロ^ろナ^なが^で出^でたら^らしい」

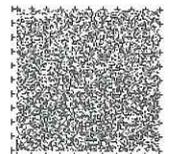
「あの^{いえ}家^のの^{ひと}人^はは^{かん}コ^こロ^ろナ^な感^{かん}染^{せん}者^{しや}だ」

このよう^{なん}なこ^{ごん}とが、^{なん}何^のの^{こん}根^ぎ拠^よも^{ひろ}なく^{ひろ}広^{ひろ}め^められ、それ^{それ}による^{それ}差^さ別^{べつ}で^く苦^くし^しんで^ひい^{ひと}る^{ひと}人^がい^いま^ます。そ^そし^して、^{ほん}た^{とう}と^{かん}本^{ほん}当^{とう}に^{かん}感^{かん}染^{せん}し^して^いた^いと^して^も、^{それ}を^り理^り由^{ゆう}に^さ差^さ別^{べつ}し^したり、^い嫌^{いや}が^らせ^をを^したり^{する}こ^こと^はゆる^{ゆる}許^{ゆる}され^ませ^せん。

私^{わたし}たち^{にん}人^{げん}間^は、未^み知^ちの^{もの}もの^に不^ふ安^{あん}を^お覚^おえ^えま^ます。し^しか^かし、^{ただ}正^{ただ}し^しい^ち知^ち識^{しき}を^え得^えて、^{れい}れ^いせ^い冷^{れい}静^{せい}に^{はん}判^{はん}断^{だん}す^{こと}と^で、^{ひつ}必^{ひつ}要^{よう}以^い上^{じょう}に^お怖^{おそ}れる^{こと}も、^{だれ}誰^{だれ}か^を傷^{きず}つ^{ける}こ^こと^も防^ふぐ^{こと}が^でき^ます。

「ウ^たイ^たル^しス^のの^{こと}、^{ただ}正^{ただ}し^しく^し知^しつ^て、^{ただ}正^{ただ}し^しく^お怖^{おそ}れ^る。」

私^{わたし}たち^{しん}は、^{しん}新^{しん}型^{がた}コ^こロ^ろナ^なウ^うイ^いル^るス^すと^{きょう}共^{きょう}存^{ぞん}して^いか^なな^けれ^ばい^けま^せん。^{かん}感^{かん}染^{せん}を^ふ防^ふぐ^こと^はも^ちろ^ろん、^{かん}感^{かん}染^{せん}し^たこ^とを^{かく}隠^{かく}し^{たり}、^ごま^まか^かし^{たり}し^なく^{ても}い^いよ^うに、^{わたし}私^{わたし}たち^じ自^じ身^{しん}が^じ自^じ分^{ぶん}の^{じん}人^{けん}権^{かん}感^{かん}覚^{かく}を^{みが}磨^{みが}き、^{れい}れ^いせ^い冷^{れい}静^{せい}な^{はん}判^{はん}断^{だん}力^{りよく}と^あ相^あ手^てに^{たい}対^{たい}する^{おも}思^{おも}い^やり^をを^も持^もつ^こと^も大^{たい}切^{せつ}です。



新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等は許しません!!

和歌山県企画部人権局人権政策課

誹謗中傷等の現状

和歌山県においても、新型コロナウイルスへの不安やおそれから、感染者やその家族、医療従事者等に対するデマや誹謗中傷等が発生しています。

人権相談

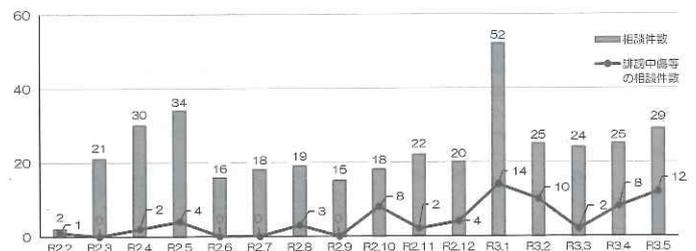
■ 相談機関 人権政策課、福祉保健総務課、

県男女共同参画センター等

■ 相談件数 370件

うち誹謗中傷等の件数 70件
(R2.2～R3.5月末)

【月別相談件数】



〈相談内容の概要〉

- ・ 感染拡大地域へ遊びに行き、コロナに感染したというデマが流された
- ・ コロナに感染した従業員が店で働いているというデマが流された
- ・ 感染拡大地域の知人と会ったことで、周りから近寄ると言われている

インターネット上の調査

インターネット上の誹謗中傷等に関する書き込みを調査しています。また、県が把握した誹謗中傷等の書き込みについては、プロバイダ等に対して削除要請を行っています。

■ 誹謗中傷等の書き込み件数 延べ74件 うち削除確認件数 13件 (R2.10～R3.5月末)

〈誹謗中傷等の書き込みの概要〉

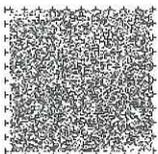
- ・ コロナの感染者として、氏名や企業・団体名が書き込まれた
- ・ 特定の個人が感染拡大地域に行き、コロナに感染し、県内でばらまいた
- ・ コロナに感染した集団に対し「死んだらいい」

誹謗中傷等に対する県の取組

県では、誹謗中傷等は決して許さないという思いから、令和2年12月に「新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」を施行し、様々な取組を進めています。

相談

誹謗中傷等に悩んでいる人が一人で悩まず相談いただける



よう、^{せんよう}専用の^{そうだんまどぐち}相談窓口「^{さべつそうだん}コロナ差別相談ダイヤル」を^{せっち}設置し、^{そうだんしゃ}相談者の^{きもち}気持ちに^よ寄り添った^{たいおう}対応
を行^{おこな}っています。

^{さべつそうだん}コロナ差別相談ダイヤル (^{わかやまけんじんけんせいさくか}和歌山県人権政策課)

TEL073-441-2563 FAX073-433-4540

^{うけつけじかん}受付時間 ^{げつ}月～^{きん}金 9:00～17:45 (^{しゅくじつ}祝日・^{ねんまつねんしのぞ}年末年始除く)

※ (^{こうざい}公財) ^{わかやまけんじんけんけいはつ}和歌山県人権啓発センター (^{しやうさい}詳細は5ページ参照) や、
^{かくしんこうきよくそうむけんみんか}各振興局総務県民課においても^{そうだん}相談できます。

啓 発

^{ひぼうちゆうしょうとう}誹謗中傷等は、^{ちやうえきとう}懲役等の^{けいじばつ}刑事罰や^{ひがいしゃ}被害者からの^{そん}損害賠償請求のおそれがあり、^{おこな}行った人自身の^{じんせい}人生も
変えてしまうことを^{こうほうしとう}テレビや^{しゅうち}広報誌等により^{しゅうち}周知す
るとともに、^{けんしゅうかい}研修会なども^{じっし}実施し、^{じんけん}人権に^{はいりよ}配慮して
^{こうどう}行動いただくよう^{うた}訴えかけています。



ストップ! コロナ差別 ~差別と法律問題~
講師: 大谷惣一さん (大谷法律事務所弁護士)

誹謗中傷等を行った人への対応

^{ひぼうちゆうしょうとう}誹謗中傷等が発生した場合には、^{おこな}誹謗中傷等を行った人から^{ひと}聞き取りを実施し、^{じっし}条例に^{じょうり}基づ
き、^{ひぼうちゆうしょうとう}誹謗中傷等を行わないことや^{おこな}インターネット上に^{じょう}投稿した^{しやうこう}情報を^{じやうほう}削除するよう^{さくじよ}指導し、^{しどう}従わ
ない場合には^{ばん}やめるよう^{かんこく}勧告を行います。

県民等へのお願い

^{しんがた}新型コロナウイルスに対して^{たい}不安やおそれを^{ふあん}抱き、^{しんがた}新型コロナウイルス
^{かんせんしやう}感染症に^{かんせん}感染したくないという^{しんり}心理からくる^{こうどう}行動とは思いますが、^{かんせんしや}感染者
やその^{かぞく}家族、^{いりやうじゆう}医療従事者は^{じしや}もちろんのこと、^{びやうき}病気や^{しやうがいたう}障害等により^{しやうが}マスクの
^{ちやくやう}着用や^{せつしゆ}ワクチン接種ができない人等に対して^{ひどう}誹謗中傷等を行うことは、^{おこな}い
かなる^{りゆう}理由があろうとも^{ゆる}許されません。

^{ふたし}不確かな^{じやうほう}情報や^{こんきよ}根拠のない^{うわさとう}噂等に^{まど}惑わされず、^{けん}県や^{しちやうそんとう}市町村等の^{ただ}正しい^{じやう}情
報に^{ほう}基づき、^{ひぼうちゆうしょうとう}誹謗中傷等を行わないよう、^{じんけん}人権に^{はいりよ}配慮し、^{れいせい}冷静に^{こうどう}行動いた
だくよう^{ねが}お願いします。

〈^と問い合わせ先〉^{さき}和歌山県人権政策課

TEL: 073-441-2561 FAX: 073-433-4540

コロナ誹謗中傷
新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、
関係者等に対する誹謗中傷は犯罪です。

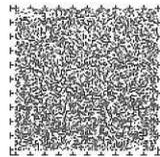
それ **犯罪** です

名を名乗ってその行為ができますか?

誹謗中傷は、関係者等に対する名誉毀損行為として、
被害者から損害賠償を請求されることとなります。

「○○○でコロナに感染した感染者がいて」といった虚言を流す行為は、
名誉毀損(名を名乗る)に該当し、罰金、30万円以下の罰金、
禁錮(懲役)または3年以下の有期懲役(懲役)と罰金の併科を科せられ、
犯罪(犯罪)として処罰される可能性があります。
「○○○でコロナに感染した感染者がいて」といった虚言を流す行為は、
名誉毀損(名を名乗る)に該当し、罰金、30万円以下の罰金、
禁錮(懲役)または3年以下の有期懲役(懲役)と罰金の併科を科せられ、
犯罪(犯罪)として処罰される可能性があります。

その行為 あなたの人生も狂わせます!



人権・発見・体験教室

9月4日 14:00 ~ 16:30

ハンドサイクルは、下肢に障害のある方の移動手段として開発された自転車です。誰でも参加ができます。ハンドサイクルの体験により、すべての人が平等に生活できることを知り、障害のある人の人権を正しく理解することを目的とします。

- 演題：ハンドサイクルを体験しよう！
- 場所：武道・体育センター和歌山ビッグウエーブ メインアリーナ
- 講師：NPO法人アダプティブワールド
- 申込方法：「名前」「連絡先（電話番号）」「住所」をFAX・電話・Eメールまたは郵送で下記までお知らせください。

定員
20人

(公財)和歌山県人権啓発センター 「ハンドサイクル」係

FAX 073-435-5421/TEL 073-435-5420/Eメール sports@w-jinken.jp

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

人権啓発支援事業

9月10日 14:00 ~ 15:30

HSPとは Highly Sensitive Person (ハイリー・センシティブ・パーソン) の略で、人一倍繊細な人の気質を表します。本講演では、HSPについての基礎知識や、当事者の困りごとや生きづらさを例に挙げながら、企業が出来る職場環境の整備や一人一人が出来る配慮について学びます。

- 演題：みんなが楽になる職場環境を目指して～HSPについて学ぼう！～
- 場所：県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 会議室801、802
- 講師：フェリアン（株式会社女性ライフサイクル研究所関西） 小田裕子
- 申込方法：「名前」「連絡先（電話番号）」「ご所属先（あれば）」をFAX・電話・Eメールまたは郵送で下記までお知らせください。

定員
60人

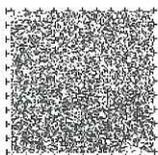
(公財)和歌山県人権啓発センター 「講演会」係

FAX 073-435-5421/TEL 073-435-5420/Eメール jseminar@w-jinken.jp

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

○手話通訳・要約筆記を設置します。

※お預かりいたしました個人情報については、当センターで責任をもって管理し、適切に取扱いいたします。





おすすめ

DVDのご紹介



無意識の偏見 (アンコンシャス・バイアス) が招くセクシャルハラスメント
(24分) 株式会社ドラコ

<内容>

無意識の偏見とは、普段の生活のなかで、無意識のうちに刷り込まれた「思い込み」や「偏見」のことを言います。例えば、「受付やお茶出しは、女性がよい」といったように「性別」や「人種」などの属性だけを根拠に、無意識の間に「決めつけ」をおこなってしまいます。

本作品では、職場で無意識の間に起こりうるセクシャルハラスメントについて、ドラマ仕立てで解説しています。自分の中に無意識の偏見があると気づくことで、セクシャルハラスメントの予防に繋がる内容となっています。

<本作の使い方ガイド>

本作についている「無意識の偏見チェックリスト」には、YES・NOで答える設問から、自分であればどのように行動するのかを考える設問まであり、自分の中にある無意識の偏見について、きちんと向き合えるようになっています。さらに、セクシャルハラスメントとはなんなのか、職場ではどういった問題が起こりやすいのかについて、詳しく解説をしているので、企業等での人権研修で使いやすい、オススメの1本となっています。



第76号8ページのクイズの解答は

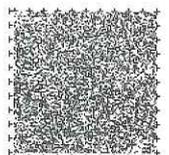
こどものひ

でした!



正解者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

おたよりを寄せてくださった皆様、ありがとうございました。



『みんな、たいせつ』出張講座

訪問先決定!

幼児向け人権啓発プログラム「みんな、たいせつ」を持って、専門のファシリテーターがみなさまのところに
おじゃまします!

今年もたくさんの園や施設からご応募いただきました。選考の結果、下記の10箇所への訪問が決定しました。ご希望に沿えなかったみなさま、本当に申し訳ありません。

当センターでは、今後とも様々な催しやセミナーを実施してまいります。どうぞよろしくお願
いいたします。



出張講座の訪問先 (10箇所) ※順不同

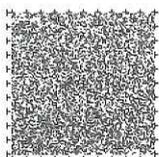
(社福) くるみ保育園 (海南市)、有田市立糸我保育所 (有田市)、(社福) 芳養保育所 (田辺市)、三宝幼稚園 (和歌山市)、和歌山市立岡山幼稚園 (和歌山市)、やまださつきこども園 (橋本市)、こじか保育園 (美浜町)、内原保育所 (日高町)、とうようこども園 (和歌山市)、ナザレ幼稚園 (和歌山市)



公益財団法人 和歌山県人権啓発センター

Equality / 平等 Liberty / 自由 Fraternity / 友愛

- お問い合わせ
TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421
URL <http://w-jinken.jp/> E-mail mail@w-jinken.jp
- 開館時間
9:00 ~ 17:45 *人権ライブラリー・人権ギャラリーは、
9:30 ~ 17:00
- 休館日
日曜・祝日、年末年始 (12/29~1/3)
- 交通案内
JR和歌山駅から徒歩:約20分、バス:約5分「手平出島」下車
JR宮前駅から徒歩約7分
南海和歌山市駅からバス:約20分「手平出島」下車
有料駐車場あり 100円/50分 (30分以内無料)



あたら
新しい日常
にちじょう

でいこう!

ただ
☑️正しくマスクをしよう

マスクは大切な感染予防です。

☑️ソーシャルディスタンスを守ろう

咳やくしゃみの飛沫が届かない距離は2~3mです。

☑️こまめに手を洗おう

15秒水洗いでもウイルスは減らせます。

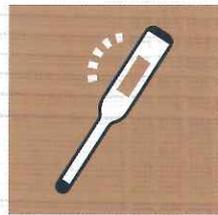
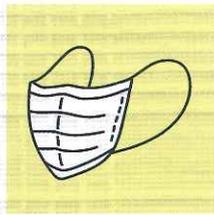
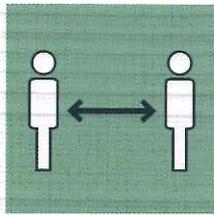
☑️STOP! コロナ差別

相手をおもいやる気持ちを持ちましょう。



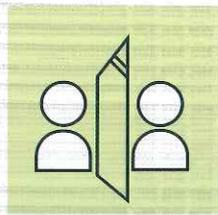
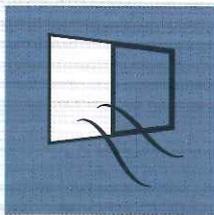
赤い羽根いのちをつなぐ支援活動助成事業

ELE 公益社団法人 和歌山県人権啓発センター



さ べつ じん けん しん がい
コロナ差別は、人権侵害です。

わたし ひとり たが たち ば
私たち一人ひとりが互いの立場にたち、
おも こころ も ささ あ
思いやりの心を持って支え合いましょう。



赤い羽根いのちをつなぐ支援活動助成事業

ELE 公益財団法人 和歌山県人権啓発センター